

東広島市公共施設の適正配置に係る基本方針(案)パブリックコメントの集計結果

平成26年3月25日 管財課

パブリックコメント(平成26年2月10日～2月24日) 意見提出者 5名
 地域(西条2、豊栄2、河内1)、年代(60代2、70代2、不明1)、性別(男性のみ)

	意見を受けて 修正	修正無し	既に本文に 記載済み	基本方針に 関係無し	計
西条地域		4	9		13
八本松地域					0
志和地域					0
高屋地域					0
黒瀬地域					0
福富地域					0
豊栄地域		2	2		4
河内地域			2		2
安芸津地域					0
計	0	6	13	0	19

	(説明)どのような意見が該当するか
意見を受けて修正	基本方針案の修正に影響のあった意見 → (今回はなし)
修正無し	基本方針案の修正には至らないと判断した意見。なお、次のような視点に基づいている ○公共施設の適正配置に係る基本的な考え方と相容れないものや、現実的に不可能であるもの → (今回はなし) ○個別の施設に関する事など、基本方針以降の段階(基本計画、実施計画)において判断すべきもの → 図書館の運営を民営化すべき 等 ○一部関連はあるものの、他の計画において具体的な施策や方針を示す必要のあるもの → 小中学生の地域センターの会場使用料を無料にすべき 等
既に本文に記載済み	既に基本方針案の本文に記載されているか、解釈によって概ね含まれていると考えられる意見 → 公共施設は財政面を考慮して段階的に廃止又は削減せざるを得ない 等
基本方針に関係無し	公共施設の適正配置に関係の無い意見 → (今回はなし)

東広島市公共施設の適正配置に係る基本方針(案) パブリックコメント 提出意見に関する市の考え方
 実施期間：平成26年2月10日(月)～2月24日(月)
 提出人数：5名

分類	整理番号	意見	市の考え方	反映
全般	1	基本的な考え方としては、財政面を考慮して段階的に(公共施設を)廃止又は削減していかざるを得ないと思われる。	公共施設の更新時期が近い将来集中して訪れるという問題は、財政状況が今後より一層厳しくなると予測される中でも避けられない課題であり、市としても、広く市民の皆様のご理解をいただきながら適正配置に取り組んでいきたいと考えています。	無(本文中に記載あり)
全般	10	既存の公共施設の維持管理は早目の対策を行い、補修や改築のうえ長持ちできる施設として使用していくことが必要である。	公共施設の維持管理については、これまでの事後保全の対応から、問題が生じる前に適切なメンテナンスや修繕を行う予防保全に向かうべきであると考えられており、施設の長寿命化の観点から、モデル事業の実施等を通じ、市としても早期に検討していきたいと考えています。	無(本文中に記載あり)
全般	11	地域が小さいとか過疎化しているからということで、廃止とか修理しないことのないようにお願いしたい。	人口の多い地域とそうでない地域では利用状況の面や費用対効果の面で差が生じることが考えられますが、経済的な効率性のみで判断するのではなく、地域の特色を活かした地域づくりを推進するため、施設の性格や機能などの観点から地域性にも配慮していきたいと考えています。	無(本文中に記載あり)
全般	14	施設を26に区分しているが、それぞれの施設の利用対象人員と対象面積を偏りがないように平均してはどうか。	税の使途としての公平性の観点からすると、施設の配置に偏りがある状況は改善していく必要があります。その点から施設の再配置を検討することも必要ですが、人口の集中している地域とそうでない地域など、同種の施設であっても施設の担う役割が異なる場合があるため、地域の活性化などの様々な視点も含めて適正配置を推進していきたいと考えています。	無(本文中に記載あり)
建替え、新施設	2	新規に整備する施設については、将来的に負の遺産にならないよう十分に市民の意見を取り入れていく必要がある。	基本方針案において、「原則として、新たな公共施設は整備しない」としていますが、市の発展のためにどうしても整備しなければならない施設については、ご意見のとおり、十分に市民の皆様の意見を伺いつつ検討を進めていくことが必要であると考えています。	無(本文中に記載あり)
建替え、新施設	5	耐震性に欠ける施設については、必要性を十分に議論し、建替えしなければならない施設を絞り込み、本当に市民の将来に必要なものは建築していくべきである。	公共施設には避難所として指定されている施設もあり、万一の時のためにも、避難すべき場所や耐震性の確保は重要な要素であると考えています。ご意見のとおり、適正配置を進めていく中であっても、十分な議論を踏まえたうえで、本当に必要な施設については建替えや耐震補強を含む整備を進めていきたいと考えています。	無(基本計画等で検討)
建替え、新施設	16	耐用年数を過ぎたら一律に解体又は補強するのではなく、躯体の強度を判断して、補強、取り壊し、維持等の判断をすることが必要である。	ご意見のとおり、建物の耐用年数が定められていても、実際にはコンクリートの劣化度等を含めて経年変化には個体差があるのが実情であり、耐用年数等の外形的な基準を1つの目安としつつ、施設の状況や利用実態等も考慮しながら判断を行っていくことができるようにしていきたいと考えています。	無(基本計画等で検討)
耐震性	6	耐震性が低い施設は、当然市民に公表すべきである。	施設の耐震性については、新耐震基準(昭和56年)に基づく建築物がそうでないかによってある程度の判断を示すことが可能です。こうした耐震性の観点からの評価を含め、各施設の状況を視覚的にわかりやすく表現した資料を公表できるよう、市としても準備していきたいと考えています。	無(基本計画等で検討)
複合施設	15	26の区分の中には、同一箇所にまとめた方が、多人数が利用でき、使用頻度が上がると思われるものがある。現在の利用頻度と利用実績を基に、施設をまとめるようにして多機能化してはどうか。	公共施設の複合化には、対象となる施設を単独で建替える場合と比較して費用を安価に抑えることができるだけでなく、様々な機能を1か所に集約させることで利便性の向上を図ることができるため、市としても積極的に推進していきたいと考えています。その一方で、同じ空間を共有することが法的に難しい施設もあることから、先進事例等を参考に検討を重ねていきたいと考えています。	無(本文中に記載あり)

複合施設	17	支所及び出張所は、合併によって組織が小さくなっている。従って、これらの施設に研修施設、集会施設、児童施設等を併設させるべきである。 これらに診療所等を併設させたら、地域の核にもなり、災害時の避難場所にも利用できる。	同上	無(本文中に記載あり)
複合施設	18	少子高齢化が進む過疎地域では、1か所に統廃合し多機能で複合的な役割を果たすことのできるような公共施設を整備することが急務であると思われる。	同上	無(本文中に記載あり)
複合施設	9	小学校や幼稚園、保育所等は、廃止すれば地域の過疎に拍車がかかることは容易に想像できる。廃止ではなく、合同の施設で少人数の特性を活かした教育を考えていけば、逆に地域の特色のある教育ができるのでは。	一般的に、公共施設の複合化には、対象となる施設を単独で建替える場合と比較して費用を安価に抑え、利便性の向上にもつながるため、市としても推進していきたいと考えています。なお、保育所では集団の中で培われる「子どもの育ちの保障」の観点から一定数以上の児童を確保する必要もあるため、子どもの利益を最優先に慎重に検討する必要があると考えています。	無(本文中に記載あり)
権限移譲・民間委託	3	地域の防災避難所として位置付けられている集会所や避難所は、安易に削減等をすべきではないと思うが、施設を利用している地域団体にボランティアとして維持管理をお願いしていくことも考えていくべきではないか。	現在、本市は市民協働のまちづくりに取り組んでおり、公共施設の管理運営の面でも、「新たな公共の担い手」である地域住民の皆様や民間企業などの活動を積極的に支援していきたいと考えています。従って、最も身近な公共施設である集会所や地域センターについても、できるだけ地域の皆様が主体的に関与していただけるようにしていきたいと考えています。	無(本文中に記載あり)
権限移譲・民間委託	4	(地域センターや集会所は)地域で維持管理をしていただき、できるだけ施設の寿命を長くして大切に利用していくことを市民に考えていただく必要がある。	同上。なお、地域センターの一部と集会所については、既に指定管理者制度により地域の皆様に管理運営を行っていただいておりますが、地元への譲渡などを含めて管理運営方法の改善を図っていきたいと考えています。	無(本文中に記載あり)
権限移譲・民間委託	19	アクセスの悪い地域では、地域の集会所について地域住民による運営管理を促すことも良いと思われる。	同上	無(本文中に記載あり)
権限移譲・民間委託	7	指定管理者制度については、メリットとデメリットをはっきりさせて市民にアピールすることが必要である。	指定管理者制度を導入すると、施設利用に関する自由度が向上するほか、団体としての活動資金を確保できることなどが考えられる一方で、管理運営に対する責任も問われることとなります。こうした点を示しつつ、地域の主体性や自立性の向上につながる方向で、より多くの施設での推進を図っていきたいと考えています。	無(本文中に記載あり)
権限移譲・民間委託	8	図書館については、他県の成功例等を参考に、民間に運営を任せっていくことも議論すべきではないか。	民間に施設の管理運営を委ねることにより、市民の皆様により質の高いサービスを提供できる可能性がある施設については、メリットとデメリットを比較しつつ、本市においても導入が可能であるか検討を進めていく必要があると考えています。なお、図書館については、平成26年度に、他公共図書館での運営実績がある民間活力の活用などを含め、最適な事業手法の検討を行うこととしています。平成28年度以降に、選択した事業手法でのサービス提供に順次取り組む予定です。	無(個別施設)
その他	12	ふくろう館大ホールの屋根の塗装をお願いしたい。	本市の公共施設は、昭和50年代後半からバブル経済期にかけて建築のピークがあり、今後、経年劣化による不具合も集中して発生してくるものと考えています。そのために公共施設の適正配置に係る方針や計画が必要となりますが、個別の施設に関しては、現時点ではそれぞれの状況に応じて対応していきたいと考えています。	無(個別施設)
その他	13	青少年の健全育成のため、小中学生の地域センターの会場使用料は無料にしたい。	個々の施策による部分もありますが、公共施設の運営及び維持管理を行う上で発生する費用の面を考慮すると、持続可能な施設体系の構築を目指す方針から、原則として施設の利用者には適正な使用料を負担いただくべきであると考えています。	無(他の施策による)